

会 議 録

会議の名称	令和7年度（2025年度） 第1回豊中市保健医療審議会		
開催日時	令和7年7月3日（木） 13時30分～15時30分		
開催場所	保健所（オンライン併用）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	健康医療部 保健安全課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	横山委員、内藤委員、林委員、岡本委員、辻委員、北谷委員、多田委員 今井委員、坂本委員、小池委員、古川委員、中川委員、濱田委員	
	事務局	松浪健康医療部長兼保健所長、寺田次長兼保健安全課長、徳山健康推進課長、 中村医療支援課長、中根健康危機対策課長、井上おやこ保健課長、 中尾医療支援課主幹、中田おやこ保健課主幹、長谷川健康推進課長補佐、 高野医療支援課長補佐、桑原保健安全課長補佐、西浦保健安全課健康総務係長 前川健康推進課健康支援係長	
	その他	大阪府健康づくり課 畑山参事、森川副主査	
議題	(1) 令和6年度事業実施報告並びに令和7年度事業実施予定 報告 (2) 各種計画にかかる報告について (3) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

議事概要

○開会 13時30分

■審議会の成立要件の確認

委員数13名のうち、13名出席により成立。

■案件(1) R6年度事業実施報告とR7年度事業実施予定について

【事務局から(各課長)から各課事業について、資料1-1を用いて説明。】

【質疑応答】13:35～

委員	R6年度の実施結果について当初の目的をどの程度果たしたのか判断がつかない。R7年度の事業予定についてもR6の振り返りを踏まえたものか分からない。次年度からはこれらが分かるものを示してほしい。
委員	計画等であれば、数値目標が設定されて進捗が示されることが多い。事業単位でそこまでできるか分からないが成果を示すものを検討してほしい。
事務局	組織目標として健康医療部全体の事業を評価しており、市HPで公開している。今回は説明が不十分な部分もあったので、次年度は提言いただいた点を示すことができるよう検討したい。
委員	資料1-1で事業を継続実施としている課と全面的に変えている課がある。例えば保健安全課のR6年度事業として記載のあるオーバードーズ対策やポリファーマシー対策は非常に重要な事業だと思うがR7年度事業には記載がない。これはどういう基準によるのか。
事務局	R7年度事業について、トピックスとして主に新規事業を記載している。記載のない事業も継続実施している。
委員	せっかくやっているのであれば、それも含めて報告してほしい。
委員	带状疱疹ワクチンについて、2種類あるが助成は一回きりなのか。また本人の支払は無料なのか。
事務局	2種類とも本人はワクチン接種費用の半額程度の負担となるが、非課税世帯や生活保護世帯は無料となる。助成は一生に一度であるが、組換えワクチンは2回接種が必要であり、それぞれ助成される。

委員	<p>まず先ほどのポリファーマシー対策やオーバードーズ対策について薬剤師会も協力して今年度継続していることを補足したい。そして提案となるが、健康推進課の事業を見るとCKD対策や認知症予防など、病院にかかる前段階に力を入れている。このような事業においては薬局・薬剤師の果たす役割も重要であり、薬剤師会として協力できるものも多い。ぜひ活用を検討してほしい。また、在宅医療体制であるが、退院時には薬が変わることもあるので、退院支援体制に薬局・薬剤師も組み入れてほしい。</p>
事務局	<p>薬剤師会と協働したデジタルサイネージを通じて保健所の事業と協力連携している。提案された内容についても検討したい。在宅医療の退院支援体制については医師会と連携しているが、在宅診療を行う医療機関を探すなど、退院に至る前の段階でコーディネーターが支援する取組みである。</p>
委員	<p>在宅医療体制は国が大枠を定めている。コーディネーター設置については豊中独自施策であり、R7年12月頃から開始を予定している。多職種多機関が関わることは必要であるので、薬局、薬剤師との連携も重要になると思っている。なお、大阪府内でも在宅医療の連携の拠点の取組みは実例がなく豊中市と東成区のケースが先行している。今後とも様々な意見をもらい改善していきたい。</p> <p>また地域医療体制として、市立豊中病院では無痛分娩に力を入れていくと聞いている。無痛分娩には麻酔科医の確保が重要になるが、少子化の時代に体制を整備できる医療機関は多くない。豊能医療圏において市立豊中病院の果たす役割は大きくなるのではないかと考えている。豊中市としても取り組んでほしい。</p>
事務局	<p>地域医療推進基本方針にも周産期医療について記載している。周産期医療は政策医療として公的医療機関の役割があると考えている。保健医療体制という視点から保健所も関わってほしい。</p>
委員	<p>今後も広域的な課題が出てくると考えられる。周辺自治体や医療機関とも情報交換を行ってほしい。</p>

■案件（２） 各種計画にかかる報告について①

【食育推進部会長及び事務局より資料 2-1 を用いて説明。】

【質疑応答】 14：40～

委員	資料 2-1 の地域・職域連携に係る取組みについてその他とあるが、具体的な内容は何か。
事務局	協会けんぽとの連携についてはジェネリック医薬品の周知啓発、豊中商工会議所との連携については認知症予防の周知のことを指している。
委員	地域・職域連携に関して保険者との連携はあるのか。
事務局	地域・職域連携は説明の通り。国民健康保険については、国民健康保険運営協議会に健康推進課も入って情報共有を行っている。
委員	保険者はそれぞれが加入者への保健事業を行っている。保健施策に重複がないよう連携をとって進めてほしい。
委員	物価高騰により食の質も量も低下しているのではと懸念しているが、市のほうではどのような議論がされているのか。
委員	食育推進部会としてそこまで協議できていないが、高齢者の栄養状況が心配であり、中でも独居高齢者の食事が十分であるかどうかという部分は考えないといけない。
事務局	高齢者についてフレイル予防で栄養の視点も取り入れている。また女性のやせ問題など、しっかり栄養を摂る必要があることを課題として認識している。
委員	栄養の過剰摂取はもちろん問題であるが、不足に対する課題意識をもって取り組んでほしい。
委員	健康づくり・食育推進計画の基本方針で「誰ひとり取り残さない」ことを掲げている。ひきこもりの人についての健康づくりについては何か取り組んでいるのか。
事務局	くらし支援課が中心となってひきこもり支援、若者支援を実施しており、保健所もメンタルヘルスの面から関わっている。引きこもり支援は就労、学習、メンタルケアが主となるが、それ以外の健康づくりについても検討する。

■案件（２） 各種計画にかかる報告について②

【事務局より資料 2-2 を用いて説明。】

【質疑応答】 14：55～

委員	豊中モデルについて介護の記載がないのはなぜなのか。
事務局	地域医療推進基本方針は医療計画に関わる医療体制のみを記載している。豊中市では、医療と介護の連携について長年取り組んでいる。
委員	2040年に向けてというのは医療体制の構築が2040年になるということか。
事務局	2040年問題に対して取り組んでいくということ。国は現在2040年問題を考慮した医療計画を策定しているが、本市としては、国に先駆けて方針を改定し、事業を推進している。
委員	2040年をゴールとしているのか。
事務局	計画ではなく方針であるため、いつかゴールというものではなく2040年問題へ向けた取組指針として示している。
委員	豊中モデルにおいて診療のキーパーソンになるのは誰か。
事務局	在宅医療を受けている場合は訪問診療医、受けていない場合はかかりつけ医でなる。ただし状況によっては薬局薬剤師がその役割となることもある。
委員	事業の継続実施に向けた財源の見通しはあるのか。
事務局	府の補助金もあるが、在宅医療の推進には診療報酬改定の影響も大きい。
委員	地域医療推進基本方針には市民の役割としてヘルスリテラシーを高めることが記載されており、特に重要だと考えている。行政からの情報発信、周知啓発は必要となるが、具体的にはどのような取組みを行っているのか。
事務局	各年代によって情報の届きやすい媒体が異なるため、内容によって媒体を変えたり、イベントを実施したりするなど取り組んでいる。また、医療相談では医療機関との関わり方など助言している。今後も工夫しながら、効果的な周知啓発に取り組む。
委員	市民全体に向けた健康教育も必要であるが、小中学校においても健康教育をより充実させるべきと考えている。
委員	豊中モデルにおいて市立豊中病院はどのような役割を果たしているのか。
事務局	在宅医療のモデルであるため主となるものではないが、市立豊中病院は高度急性期病院に該当する。

■案件（３） その他 報告

【事務局より資料３を用いて説明。】

■ その他

事務局	今年度の審議会は２回を予定しており次回は１１月頃を予定している。 時期が近付いたら改めて案内を予定している。
-----	---

○閉会 １５時３０分